

3. 港運業者の代替対応手順【輸出編】

■被災地内外における手順書の利用の仕方

本手引書に記載した手順は災害時の港湾物流に必要な手続き・作業を○□▽の項目に整理している。利用にあたっては、被災地内・被災地外の関係者の状況に応じて、必要な○□▽の項目に基づき、対応する。

○災害対策本部を設置する。

- 電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の代替拠点に移動して、災害対策本部を設置する。
- 動ける人員を確保する。休日、夜間の場合は、駆けつけたものから手引書に基づき行動する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

- 災害対策本部要員、事業継続メンバーを招集する。
- 招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。
- 安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。
- 被害状況を確認するチームを編成する。
- 代替拠点を立ち上げるチームを編成する。
- 空コンテナ、ドライバー、トラック、トレーラー、燃料を確認するチームを編成する。
- 協力会社の状況を確認、支援するチームを編成する。
- 通行できる物流ルート、交通規制を確認するチームを編成する。

○使用可能なライフラインを確保する。

- 停電状況を確認する。
- 緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。
- 固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。
- 緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。
- ライフラインの復旧業者に復旧を手配する。

○当面の活動に必要となる資源を確保する。

- 社員の衣食住を確保する。
- 業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。
- 空コンテナ、ドライバー、トラック、トレーラー、燃料を手配し、確保する。(現地で車両の確保が不可の場合は他地域より応援空コンテナ、ドライバー、トラック、トレーラー、燃料を手配する)
- 緊急交通車両の届出をし、許可書を確保する。

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。

- ▽建屋、設備の状況の確認
 - ▽空コンテナ、ドライバー、トラック、トレーラー、燃料の状況の確認
 - ▽受注、出荷の状況の確認
 - ▽被害のない自社の拠点がどこか確認
- 周囲の被害状況を確認する。
 - 道路被害及び既存の輸送ルートの被害状況を確認する。
 - 既存の港湾施設の被害状況を確認する。
 - 協力会社の状況を確認する。
 - 船社の被害状況を確認する。
 - 主要な取引先の被害・稼働状況を確認する。

○収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。

- 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
- 情報を整理し、共有できるように掲示する。
- 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。

○対応方針の決定に必要な判断材料を整理する。

- 復旧に要する時間とコスト(代替によるコストアップ)を試算する。
- 需要の見込みを予測する。

○現状を見極め、B C Pを発動し、対応方針を決定する。

- 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
- 従業員に参集(待機)を指示する。
- 甚大被害エリアの業務は、代替施設で業務を継続する。
- 甚大被害で交通規制のかかったエリアの貨物は、被災地外の同業他社に協力を要請する。
- 軽微エリアの貨物を優先的に行う。
- 顧客の優先順位を付ける。
- 決定した対応方針をホームページで公表するとともに利害関係者に連絡する。

○事業継続対応に不可欠な情報を収集する。

- 既存の顧客(荷主)の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
- 対応可能なドライバー、トラック、トレーラーの状況を確認する。
- 燃料の調達に関する状況を確認する。
- 道路の被害状況を確認する。
- 既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 代替となりうる空港施設、設備の被災状況を確認する。
- 協力会社の状況を確認する。
- 船社の運行状況を確認する。

- 主要な取引先の被害状況を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な港湾を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な港運業者を確認する。
- 応援に協力してくれそうな港運業者の人員、ドライバー、トラック、トレーラーの台数・料金を確認し、応援業者を検討する。

○顧客(荷主)のニーズに応じて代替輸送に関する情報を収集する。

- 顧客(荷主)の既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の船社の被災状況、運行状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の港運業者の被災状況を確認する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な代替船社を選定し、提案する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な代替港を選定し、提案する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な港運業者を選定し、提案する。

○代替輸送ルートを決定する。

- 道路状況、交通規制を把握し、既存ルートの通行の可否を確認する。(通行可能エリア把握)
 - 被災状況を踏まえ、対応可能な代替物流ルートを確保する。
- 発地と代替港湾の例 愛知、岐阜、三重→伏木富山
東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬→新潟

○代替港運業務に必要な資源を確保する。

- 要員を確保する。
- 必要な機器、システム、データを準備する。
- 復旧に時間を要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確保する。
- 空コンテナ、ドライバー、車両、燃料を確保する。
- 応援可能な協力会社を確保する。
- 一時保管場所、代替倉庫を確保する。輸送能力をアップする。
- 中継基地を確保する。

○港運業務を再開、継続する。

- フル稼働体制、シフト体制を準備する。
- 問合せ案件に対する受入の可否を決定する。
- 協力可能なトラック、トレーラーの台数、扱えるコンテナの数量等を把握する。
- 対応する貨物の優先順位を設定する。
- 顧客(荷主)に輸送可能な数量、納期を連絡する。
- 被災地にある業者に自社（日本海側）は荷役可能であることを連絡する。

○荷主から受注を受ける。

↓

以下、代替先に対して通常の港運手順に基づき対応する。

- 空コンテナ手配依頼書
- 陸送依頼（集荷依頼、空コンテナ輸送依頼）
- 貨物の受け入れ
- 通関業務代行（通関情報処理システム（NACCS）にて税関各種手続き・輸出申告）
- 梱包作業
- コンテナ詰め
- コンテナ搬入票・機器受領書（EIR サイ）
- 検量業者に、検量を依頼する。
- 荷役作業（本船への船積み）
- 船積み書類（D/R, CLP, タリシート等）を作成する。
- 海上運賃等の支払い
- 運賃支払決済
- 荷主に船荷証券（B/L）を送付する。

○代替輸出業務の効率化を図る。

災害時には、貨物の輸出に必要な空コンテナ、トラック、燃料等の物流資源の不足や、被災地に向かう道路渋滞が予想される。そのため、代替港湾から貨物の輸出を行うにあたっては、被災地への緊急物資の輸送、他の企業の輸入貨物の輸送と連携して、これらの貨物輸送の帰り荷（復荷）として輸出貨物を代替港湾まで輸送することで、物流資源の効率化に努めることが必要である。

- 被災地への救援物資や輸入の貨物を運んだトラックの帰り荷として、代替輸送港湾まで輸送できる車両があるか関係者に情報を確認する。
- 輸出を手配した代替港湾の空コンテナ情報（空コンテナが提供できる、空コンテナが必要等）を情報共有サイトに発信し、ラウンドユースの連携先を募る。

4. 倉庫業者の代替対応手順【輸出編】

■被災地内外における手順書の利用の仕方

本手引書に記載した手順は災害時の港湾物流に必要な手続き・作業を○□▽の項目に整理している。利用にあたっては、被災地内・被災地外の関係者の状況に応じて、必要な○□▽の項目に基づき、対応する。

○災害対策本部を設置する。

- 電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の代替拠点に移動して、災害対策本部を設置する。
- 動ける人員を確保する。休日、夜間の場合は、駆けつけたものから手引書に基づき行動する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

- 災害対策本部要員、事業継続メンバーを招集する。
- 招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。
- 安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。
- 被害状況を確認するチームを編成する。
- 代替拠点を立ち上げるチームを編成する。
- 保管している貨物、受入荷物の空保管スペースを確認するチームを編成する。
- 通行できる物流ルート、交通規制を確認するチームを編成する。

○使用可能なライフラインを確保する。

- 停電状況を確認する。
- 緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。
- 固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。
- 緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。
- ライフラインの復旧業者に復旧を手配する。

○当面の活動に必要となる資源を確保する。

- 社員の衣食住を確保する。
- 業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。
- トラック、陸運業者を手配し、確保する。
- 緊急交通車両の届出をし、許可書を確保する。

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。
 - ▽建屋、設備の状況の確認、稼働の可否
 - ▽保管している貨物の状況の確認

- ▽受入荷物の空き保管スペースの状況の確認
- ▽受注、出荷の状況の確認
- ▽被害のない自社の拠点及び協力してもらえる先がどこか確認
- 周囲の被害状況を確認する。
- 道路被害及び既存の輸送ルートの被害状況を確認する。
- 主要な取引先の被害・稼働状況を確認する。

○収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。

- 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
- 情報を整理し、共有できるように掲示する。
- 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。

○対応方針の決定に必要な判断材料を整理する。

- 復旧に要する時間とコスト(代替によるコストアップ)を試算する。
- 需要の見込みを予測する。

○現状を見極め、B C Pを発動し、対応方針を決定する。

- 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
- 従業員に参集(待機)を指示する。
- 甚大被害エリアの業務は、代替施設で業務を継続する。
- 甚大被害で交通規制のかかったエリアの貨物は、被災地外の同業他社に協力を要請する。
- 軽微エリアの貨物を優先的に行う。
- 顧客の優先順位を付ける。
- 決定した対応方針をホームページで公表するとともに利害関係者に連絡する。

○事業継続対応に不可欠な情報を収集する。

- 既存の顧客(荷主)の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
- 保管している貨物の状況、受入荷物の空保管スペースの状況を確認する。
- 燃料の調達に関する状況を確認する。
- 道路被害の被害状況を確認する。
- 応援に協力してくれそうな倉庫業者の場所、スペース、料金を確認し、応援業者を検討する。

○顧客(荷主)のニーズに応じて代替保管に関する情報を収集する。

- 顧客(荷主)の既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の船社の被災状況、運行状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の港運業者の被災状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の陸運業者の被災状況を確認する。

○代替輸送ルートを決定する。

- 道路状況、交通規制を把握し、既存ルートの通行の可否を確認する。（通行可能エリア把握）
- 被災状況を踏まえ、対応可能な代替物流ルートを確保する。

○代替保管業務に必要な資源を確保する。

- 要員を確保する。
- 必要な機器、システム、データを準備する。
- 復旧に時間要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確保する。
- 移転が必要な荷物の保管スペースを把握する。
- 今後追加で受入荷物の空き保管スペースを確保する。
- 一時保管場所、代替倉庫を確保する。
- フォークリフト等の保管に必要な資機材を確保する。

○保管業務を再開、継続する。

- フル稼働体制、シフト体制を準備する。
- 問合せ案件に対する受入の可否を決定する。
- 保管スペース等を把握する。
- 対応する貨物の優先順位を設定する。
- 顧客(荷主)及び問い合わせ見込み顧客に受入荷物の空き保管スペースを連絡する。
- 被災地にある業者に自社（日本海側）は代替保管可能であることを連絡する。

○輸出品を保管する。

↓

以下、代替先に対して通常の保管手順に基づき対応する。

○輸出品を出荷する。

○代替輸出業務の効率化を図る。

- 災害時には、貨物の輸出に必要な空コンテナ、トラック、燃料等の物流資源の不足や、被災地に向かう道路渋滞が予想される。そのため、代替港湾から貨物の輸出を行うにあたっては、被災地への緊急物資の輸送、他の企業の輸入貨物の輸送と連携して、これらの貨物輸送の帰り荷（復荷）として輸出貨物を代替港湾まで輸送することで、物流資源の効率化に努めることが必要である。
- 被災地への救援物資や輸入の貨物を運んだトラックの帰り荷として、代替輸送港湾まで輸送できる車両があるか関係者に情報を確認する。
 - 輸出を手配した代替港湾の空コンテナ情報（空コンテナが提供できる、空コンテナが必要等）を情報共有サイトに発信し、ラウンドユースの連携先を募る。

5. 船社の代替対応手順【輸出編】

■被災地内外における手順書の利用の仕方

本手引書に記載した手順は災害時の港湾物流に必要な手続き・作業を○□▽の項目に整理している。利用にあたっては、被災地内・被災地外の関係者の状況に応じて、必要な○□▽の項目に基づき、対応する。

○災害対策本部を設置する。

- 電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の代替拠点に移動して、災害対策本部を設置する。
- 動ける人員を確保する。休日、夜間の場合は、駆けつけたものから手引書に基づき行動する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

- 災害対策本部要員、事業継続メンバーを招集する。
- 招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。
- 安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。
- 被害状況を確認するチームを編成する。
- 代替拠点を立ち上げるチームを編成する。
- コンテナ船の状況を確認するチームを編成する。
- 空コンテナ、受入荷物の空スペースを確認するチームを編成する。
- 航行できる航路ルート、航行規制を確認するチームを編成する。

○使用可能なライフラインを確保する。

- 停電状況を確認する。
- 緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。
- 固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。
- 緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。
- ライフラインの復旧業者に復旧を手配する。

○当面の活動に必要となる資源を確保する。

- 社員の衣食住を確保する。
- 業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。
- 燃料、空コンテナを手配し、受入荷物の空スペースを確認し、確保する。(現地で燃料、空コンテナの確保が不可の場合は他地域より応援燃料、空コンテナを手配する)

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。
- △建屋、設備の状況の確認

- ▽コンテナ船の状況を確認
- ▽空コンテナ、受入荷物の空スペースの状況の確認
- ▽受注、出荷の状況の確認
- ▽被害のない自社の拠点がどこか確認
- 周囲の被害状況を確認する。
- 道路被害及び既存の輸送ルートの被害状況を確認する。
- 既存の港湾施設の被害状況を確認する。
- 主要な取引先の被害・稼働状況を確認する。

○収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。

- 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
- 情報を整理し、共有できるように掲示する。
- 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。

○対応方針の決定に必要な判断材料を整理する。

- 復旧に要する時間とコスト(代替によるコストアップ)を試算する。
- 需要の見込みを予測する。

○現状を見極め、B C P を発動し、対応方針を決定する。

- コンテナ船の運航の可否を決定する。
- 従業員に参集(待機)を指示する。
- 港湾施設の甚大被害で規制のかかった港湾の引き取りはあきらめる。
- 代替航路の可能性を検討する。
- 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
- 甚大被害エリアのオペレーション業務は、代替施設で業務を継続する。
- 顧客の優先順位を付ける。
- 決定した対応方針をホームページで公表するとともに利害関係者に連絡する。

○事業継続対応に不可欠な情報を収集する。

- 既存の顧客(荷主)の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
- 既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 被災した港湾施設の復旧のめどを確認する。
- 主要な代理店(港運業者)の被害状況を確認する。
- 既存の代理店(港運業者)が甚大な被災した場合、代替可能な代理店(港運業者)を確認する。
- 同業他社で協力可能な船社を確認する。

○顧客(荷主)のニーズに応じて代替輸送に関する情報を収集する。

- 顧客(荷主)の既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。

- 顧客(荷主)の既存の港運業者の被災状況を確認する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な代替港を選定し、提案する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な港運業者を選定し、提案する。

○暫定運行ルートを決定する。

- 港湾施設、設備の被災状況を把握し、既存ルートの通行の可否を確認する。(通行可能エリア把握)
- 被災状況を踏まえ、対応可能な暫定運行ルートを確保する。
 - (A 港、C 港)
 - (A 港、B 港)

○代替海上輸送業務に必要な資源を確保する。

- 要員を確保する
- 必要な機器、システム、データを準備する。
- 復旧に時間要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確保する。
- 燃料、受入荷物の空スペースを確保する。
- 空コンテナを確保する。
- 中継基地を確保する。

○海上輸送業務を再開、継続する。

- 問合せ案件に対する受入の可否を決定する。
- 受入荷物の空スペースを把握する。
- 輸送する貨物の優先順位を設定する。
- 顧客(荷主)に輸送可能な数量、納期を連絡する。

○荷主からブッキング（船腹予約）を受ける。

↓

以下、代替先に対して通常の輸送手順に基づき対応する。

- ブッキング番号を発行する。
- 船積指図書に署名して、港運業者に返却する。
- 本船貨物受取証を発行する。
- 海上輸送
- 船荷証券(B/L)を発行する。

○代替輸出業務の効率化を図る。

- 災害時には、貨物の輸出に必要な空コンテナ、トラック、燃料等の物流資源の不足や、被災地に向かう道路渋滞が予想される。そのため、代替港湾から貨物の輸出を行うにあたっては、被災地への緊急物資の輸送、他の企業の輸入貨物の輸送と連携して、これらの貨物輸送の帰り荷（復荷）として輸出貨物を代替港湾まで輸送することで、物流資源の効率化に努めることが必要である。
- 被災地への救援物資や輸入の貨物を運んだトラックの帰り荷として、代替輸送港湾まで輸送できる車両があるか関係者に情報を確認する。

□輸出を手配した代替港湾の空コンテナ情報（空コンテナが提供できる、空コンテナが必要等）を情報共有サイトに発信し、ラウンドユースの連携先を募る。

6. 港湾管理者の代替対応手順【輸出編】

■被災地内外における手順書の利用の仕方

本手引書に記載した手順は災害時の港湾物流に必要な手続き・作業を○□▽の項目に整理している。利用にあたっては、被災地内・被災地外の関係者の状況に応じて、必要な○□▽の項目に基づき、対応する。

○災害対策本部を設置する。

- 電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の代替拠点に移動して、災害対策本部を設置する。
- 動ける人員を確保する。休日、夜間の場合は、駆けつけたものから手引書に基づき行動する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

- 災害対策本部要員、事業継続メンバーを招集する。
- 招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。
- 安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。
- 被害状況を確認するチームを編成する。
- 代替拠点を立ち上げるチームを編成する。
- 港湾施設、設備を点検するチームを編成する。
- 港湾施設までの通行できる物流ルート、交通規制、港湾道路被害を確認するチームを編成する。

○使用可能なライフラインを確保する。

- 停電状況を確認する。
- 緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。
- 固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。
- 緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。
- ライフラインの復旧業者に復旧を手配する。

○当面の活動に必要となる資源を確保する。

- 社員の衣食住を確保する。
- 業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。
- 調査要員、車両、燃料を手配し、確保する。(現地で車両の確保が不可の場合は他地域より応援調査要員、車両、燃料を手配する)
- 緊急交通車両の届出をし、許可書を確保する。

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。
- △建屋、設備の状況の確認

- ▽調査要員、車両、燃料の状況の確認
- ▽問合せ、窓口の状況の確認
- ▽被害のない自社の拠点がどこか確認
- 周囲の被害状況を確認する。
- 主要道路から道路被害及び構内道路の被害状況を確認する。
- 管轄だけでなく太平洋側の港湾施設、設備の被害状況を確認する。
- 主要な取引先の被害・稼働状況を確認する。

○収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。

- 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
- 情報を整理し、共有できるように掲示する。
- 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。

○対応方針の決定に必要な判断材料を整理する。

- 復旧に要する時間とコスト(代替によるコストアップ)を試算する。
- 需要の見込みを予測する。

○現状を見極め、B C P を発動し、対応方針を決定する。

- 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
- 従業員に参集(待機)を指示する。
- 甚大被害エリアの業務は、代替施設で業務を継続する。
- 甚大被害の場合は「入港中止勧告」を関係者に通知する。
- 利用可能な岸壁、緊急の水域啓開等を決定する。
- 甚大被害の港湾施設、設備の復旧を後回しにし、軽微エリアの港湾施設、設備の復旧を優先的に行う。
- 応援、協力可能な港湾管理者と連絡を取り合う。
- 決定した対応方針をホームページで公表するとともに利害関係者に連絡する。

○事業継続対応に不可欠な情報を収集する。

- 関係する港湾関係者の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
- 対応可能な項目を整理する。
- 燃料の調達に関する状況を確認する。
- 港湾道路被害の被害状況を確認する。
- 既存の港湾施設、設備(岸壁、ヤード、荷役機械、電気設備)の被災状況を確認する。
- 税関関連の被害状況を確認する。
- 検疫関連の被害状況を確認する。
- 障害物状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。

- 代替可能で受け入れ可能な港湾を確認する。
- 応援に協力してくれそうな港湾管理者及び復旧業者を確認し、応益業者を検討する。

○顧客(荷主)のニーズに応じて代替輸送に関する情報を収集する。

- 既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 既存の船社の被災状況、運行状況を確認する。
- 既存の港運業者の被災状況を確認する。
- 既存の顧客(荷主)に対して代替、受け入れ可能な代替港を選定し、提案する。

○代替手順、手段を決定する。

- 道路状況、交通規制、港湾道路被害を把握し、既存ルートの通行の可否を確認する。（通行可能エリア把握）
- 被災状況を踏まえ、対応可能な代替物流ルートを確保する。

○代替港湾管理業務に必要な資源を確保する。

- 要員を確保する
- 必要な機器、システム、データを準備する。
- 復旧に時間を要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確保する。
- 燃料を確保する。
- 暫定利用エリアに不可欠な資機材を確保する。
- 復旧業者を確保する。

○港湾管理業務を再開、継続する。

- 問合せ案件に対する受入の可否を決定する。
- 暫定対応で利用可能なコンテナ数、扱える数量等を把握する。
- 港湾施設、設備の復旧の優先順位を設定する。
- 関係する港湾関係者に取扱い可能な施設、設備を連絡する。
- ガレキを撤去、応急復旧を実施する。

○代替輸出業務の効率化を図る。

- 災害時には、貨物の輸出に必要な空コンテナ、トラック、燃料等の物流資源の不足や、被災地に向かう道路渋滞が予想される。そのため、代替港湾から貨物の輸出を行うにあたっては、被災地への緊急物資の輸送、他の企業の輸入貨物の輸送と連携して、これらの貨物輸送の帰り荷（復荷）として輸出貨物を代替港湾まで輸送することで、物流資源の効率化に努めることが必要である。
- 被災地への救援物資や輸入の貨物を運んだトラックの帰り荷として、代替輸送港湾まで輸送できる車両があるか関係者に情報を確認する。
 - 輸出を手配した代替港湾の空コンテナ情報（空コンテナが提供できる、空コンテナが必要等）を情報共有サイトに発信し、ラウンドユースの連携先を募る。

1. 輸入荷主の代替対応手順【輸入編】

●被災地内外における手順書の利用の仕方

本手引書に記載した手順は災害時の港湾物流に必要な手続き・作業を○□▽の項目に整理している。利用にあたっては、被災地内・被災地外の関係者の状況に応じて、必要な○□▽の項目に基づき、対応する。荷主以外の関係者の手順は概ね輸出と同様であるものと想定し、割愛している。

○災害対策本部を設置する。

□電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の代替拠点に移動して、災害対策本部を設置する。

□動ける人員を確保する。休日、夜間の場合は、駆けつけたものから手引書に基づき行動する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

□災害対策本部要員、事業継続メンバーを招集する。

□招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。

□安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。

□被害状況を確認するチームを編成する。

□代替拠点を立ち上げるチームを編成する

□原材料、製品が有るか(在庫状況)を確認するチームを編成する

□通行できる物流ルート、交通規制を確認するチームを編成する

○使用可能なライフラインを確保する。

□停電状況を確認する。

□緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。

□固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。

□緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。

□ライフラインの復旧業者に復旧を手配する。

○当面の活動に必要となる資源を確保する。

□社員の衣食住を確保する。

□業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。

□燃料・車両を手配し、確保する。(現地で車両の確保が不可の場合は他地域より応援車両を手配する)

□緊急交通車両の届出をし、許可書を確保する。

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。
 - ▽建屋、設備の状況の確認
 - ▽商品、荷物、在庫の状況の確認
 - ▽受注、出荷の状況の確認
 - ▽被害のない自社の拠点がどこか確認
- 周囲の被害状況を確認する。
 - 道路被害及び既存の輸送ルートの被害状況を確認する。
 - 既存の港湾施設の被害状況を確認する。
 - 主要な取引先の被害・稼働状況を確認する。
- 収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。
 - 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
 - 情報を整理し、共有できるように掲示する。
 - 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。
- 対応方針の決定に必要な判断材料を整理する。
 - 復旧に要する時間とコスト(代替によるコストアップ)を試算する。
 - 需要の見込みを予測する。
- 現状を見極め、B C Pを発動し、対応方針を決定する。
 - 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
 - 従業員に参集(待機)を指示する
 - 自社が甚大被害エリアの業務は、代替施設で業務を継続する。
 - 自社被害が甚大で復旧に時間を要する既存港及び交通規制のかかったエリアの入荷はあきらめる。
 - 自社が軽微エリアの入荷は、代替港、代替業者を活用して優先的に行う。
 - 輸入品目を絞り込み顧客(出荷)の優先順位を付ける
 - 決定した対応方針をホームページで公表するとともに利害関係者に連絡する。
- 事業継続対応に不可欠な情報を収集する。
 - 既存の顧客(輸入業者)の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
 - 出荷可能な商品、荷物確認、数量等の状況を確認し、把握する。
 - 燃料の調達に関する状況を確認する。
 - 道路の被害状況を確認する。
 - 既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
 - 代替となりうる空港施設、設備の被災状況を確認する。
 - 主要な取引先の被害状況を確認する。
 - 代替可能で受け入れ可能な港湾を確認する。

- 代替可能で受け入れ可能な港運業者を確認する。
- 応援に協力してくれそうな陸運業者のドライバー、トラック、トレーラーの台数・料金を確認し、応援業者を検討する。

○代替港を決定する。

- 既存の港湾施設、設備の被災状況を把握し、復旧のめどを予測する。
- 代替港を選定する。(既存の港か代替の港か)

○代替船社を決定する。

- 既存の船社の被災状況及び運行ルートを把握する。
- 代替船社を選定する。(既存業者か代替業者か)

○代替港運業者を決定する。

- 既存の港運業者の被災状況及び対応能力を把握し、復旧のめどを予測する。
- 代替港運業者を選定する。(既存業者か代替業者か)

○代替輸送ルートを決定する。

- 道路状況、交通規制を把握し、既存ルートの通行の可否を決定する。(通行可能エリア把握)
- 被災状況を踏まえ、対応可能な代替物流ルートを確保する。

着地と代替港湾の例 愛知、岐阜、三重→伏木富山

東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬→新潟

○代替陸運業者を決定する。

- 既存の陸運業者の被災状況を把握する。
- 代替陸運業者を選定する。(既存業者か代替業者か)
- 陸運業者に、いつ、どれ位の時間でどこから輸送できるか、料金、納期を確認し、船便 or 空輸するかを判断する

○代替出荷業務に必要な資源を確保する。

- 要員を確保する
- 必要な機器、システム、データを準備(復元)する。
- 復旧に時間要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確保する。
- ドライバー、トラック、燃料を確保する。
- 一時保管場所、倉庫を確保する。

○輸入業務を再開、継続する。

- 新たな受注の可否を決定する。
- 出荷可能な商品、荷物の数量等を把握する。

- 出荷可能な商品、荷物の数量等を把握する。
 - 出荷する貨物の優先順位を設定する。
 - 顧客(荷主)に輸送可能な数量、納期を連絡する。
- 商品代金を支払い、引き換えに船荷証券（B／L）を受け取る。
- ↓
- 以下、代替先に対して通常の輸入手順に基づき対応する。
 - 船社より到着通知（A／N）を受け取る。
 - 船社に船荷証券（B／L）を提出し、荷渡指図書（D／O）を受け取る。
 - 貨物がコンテナヤードに搬入された後に、輸入申告を行う。
 - 荷渡指図書（D／O）、輸入許可書をコンテナターミナルに提出し、貨物を引き取る。
- 代替輸送業務の効率化を図る。
- 災害時には、貨物の輸送に必要な空コンテナ、トラック、燃料等の物流資源の不足や、被災地に向かう道路渋滞が予想される。そのため、代替港湾から貨物の輸入を行った後の空コンテナやトラックを輸出貨物の代替港湾までの輸送に利用するなどして、物流資源の効率化に努めることが必要である。
- 被災地への救援物資や輸入の貨物を運んだトラックの帰り荷として、代替輸送港湾まで輸送できる車両がある場合、関係者に情報を提供する。
 - 輸入を行った後の空コンテナ情報（空コンテナが提供できる等）を情報共有サイトに発信し、ラウンドユースの連携先を募る。